

## 2014 年度在宅介護部門別事業計画

本年度の在宅介護事業計画は、昨年度に引き続き「自立支援」を尊重したケアの提供とともに法令順守の徹底を目指します。その上で、来年度の介護報酬の改定を視野に入れた事業体制づくりと改定の目玉である「地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の見直し」について杉並区、地域住民と協働で準備をしていきます。

### (1) 年間事業目標の達成

年度当初に立案した介護報酬収入目標に向けて、事業所ごとに達成を目指します。

2013 年度から 3 カ年計画で立案している大規模事業所を通常規模事業所に移行するための取り組みについては、収入（利用者ニーズ）と支出（人件費）のバランスを考えながら引き続き検討をしていきます。

現在休止している上井草ふれあいの家認知症対応型通所介護事業は民家改修型として年度内の再開を目指して取り組みます。

### (2) 法令順守の徹底

介護保険法、老人福祉法に定められた事項に則り、事業を適正に実施していきます。

事業所と利用者・家族とのサービス利用に当たっての契約書とも言える「介護計画書」「個別機能訓練計画書」、計画の進捗状況が目に見える「モニタリング表」、サービス内容の変更の有無が客観的にわかる「アセスメント表」を適宜更新し、適正な介護サービスの提供を実施します。

### (3) 人材確保と定着

適正な人件費率を維持しつつ、新たな人材確保と育成をすべく非常勤職員募集から採用、人材育成計画について取り組んでいきます。

職員が安心して働くことが出来る職場環境づくりを法人の安全衛生委員会とともに検討し、具現化していきます。

### (4) 地域包括ケアシステムに向けた取り組み

和田地区を拠点とした通所介護・訪問介護・サービス付き高齢者住宅の連携が杉並区の一つのモデルと成りえるように法人をあげて取り組んでいくことが出来るような情報発信や検討の場づくりをしていきます。

## 1. 永福ふれあいの家

### (1) 利用者の個別性を重視したサービスを提供します。

- ① 利用者が主体性を持ちクラブ活動やレクリエーションに参加して頂ける環境を整えます。2階で実施していた書道や絵手紙、手工芸等のクラブ活動の場を1階に移し、自由な行き来・選択の幅を広げることで、個々の利用者の要望に添った活動への参加を促します。
- ② 認知症対応型通所介護のケアに生活支援の視点を取り入れ、料理作りや、お散歩、買い物等の在宅での生活に則したケアを実施していきます。
- ③ サービス担当者会議・連絡帳・電話連絡にて、家族との情報交換を積極的に行います。家族との情報交換の中で利用者の活動の様子や事業所の取り組みを伝え、あわせて利用者・家族の要望を聞き、サービスに反映していくことで、信頼関係の構築に努めます。
- ④ 一般・予防通所介護（定員45名）・認知症対応型（定員12名）それぞれで95パーセントの利用率を目指します。午後入浴の職員体制を充実させることで、利用者の入浴のご要望に応じていきます。また個別の要望に則した活動を提供することで、定着した利用を図ります。

### (2) サンフレンズの理念を基礎とした、職員の指導、教育を行います。

サンフレンズの理念や介護保険制度の理解を深めることで、専門職としての役割を理解し、実践を通してケアの質の向上を図ります。職員教育だけに留めず、その知識を地域住民に向けても勉強会形式で開催します。

今年度は「認知症状を有する方の理解」をテーマに隔月で勉強会を開催します。

### (3) 地域に根差した施設を目指します。

- ① 永福ふれあいのかの2階を地域支援事業や公開講座の場として開放します。地域包括支援センターとの連携のもと、地域の方に広く足を運んで頂くことで、地域住民とのつながりを強化します。
- ② 永福小学校や永福ゆうゆう館との相互交流の機会を作り、積極的に地域のイベントに参加し交流を通して関係を深めます。
- ③ 地域の方が永福ふれあいのかの活動内容や事業運営に関心をもって頂けるよう、毎月広報誌を発刊します。

## 2. 松ノ木ふれあいの家

### (1) 利用者・家族の要望に沿ったサービスを目指して

- ① 昨年、利用者から聞き取りしたアンケート結果をもとに、個別プログラムを実践に移します。もっとも多かった外出については、行き先を増やすことで楽しんでいただこうと思います。そのほか、個別プログラムとして、料理クラブ・園芸クラブなど実施していきます。
- ② 年1回、家族懇談会を実施します。「話し合える場」を継続して提供し、私たちもその中から介護のヒントを学ばせていただきます。家族同士のつながりから、家族会のようなものがないか検討していきます。
- ③ 今年度は、定員 30 名に対して月平均 95%の利用率を目指します。入浴定員は設備から増やすのが難しいため、個別プログラムや個別リハビリなど魅力のある時間を増やすことで達成します。

### (2) サンフレンズの理念を生かして

松ノ木小学校震災訓練への参加、堀ノ内小学校・東洋幼稚園の受け入れなど、地域住民との連携を継続します。

### (3) サンフレンズを支える職員育成を目指して

日々のかかわりの中から、介護保険制度による事業の理解を進めます。利用者を大切にすることは大事にしながら、法令上もサンフレンズの理念上も適切な考え方を共有します。

### (4) 安定した経営を目指して

個別機能訓練加算の中止で減収要件となります。安定した収益を確保するため、間接業務の見直しを行います。同時にその効果を確認、各通所の参考になるものを示します。

### 3. 和泉ふれあいの家

#### (1) 「地域」とともにある事業所として

今後実施される地域包括ケアシステムの担い手として地域住民・関係機関から信頼を得て地域のニーズに沿った事業を運営できる事業所となることを目指します。

- ① 子どもたちとの世代間交流、交流プログラム、公開講座、作品展等、地域の学校や高齢者施設と相互交流し、同じ地域の仲間であり、日常生活の延長であることを実感できるような活動を継続していきます。
- ② 広報誌（和泉ふれあい通信）の発行、家族会（ワイワイクラブ）の支援、ボランティアや実習生の受け入れ、地域イベントへの参加等、地域住民とのつながりを強めていきます。
- ③ 東日本大震災の経験から震災時の地域での役割についての検討を進め、協力機関として環境整備に取り組みます。具体的には、ご自宅に戻ることが困難なご利用者、地域の帰宅困難者の受け入れが最低限出来るよう、備蓄品を整備します。

#### (2) 利用者一人ひとりの要望に適うサービスの提供

利用者一人ひとりの要望にかなうサービスが提供できる体制づくりのために、一日平均の利用者を、これまでの大規模Ⅰから通常規模への規模の縮小を進めます。又、法令を順守し適正な事業運営を進めます。

- ① 今年度は通常規模定員 30 名程度に対して月平均 96% の利用率を目指します。通所介護の本来の目的である、利用者一人ひとりの生活能力維持、意欲維持、健康維持等の自立支援に焦点を当て、運動プログラム、考えや発言を引き出すプログラム、趣味活動、体操、外出・外食、季節行事、活動メニューを充実します。
- ② 昨年度の実地指導から地域で運営する事業所として安心してご利用頂けるよう通所介護計画、モニタリング、アセスメント、経過記録等書式を改善し利用者、ご家族、関係機関に対しサービス内容がより明確に見えるよう法令に順守した事業運営を進めます。

#### 4. 和田ふれあいの家

- (1) 特徴としている利用者の整容にかかわるサービスの充実を行います。
- ①昨年度から試験的に実施しているハンドケア・フットケア・口腔ケア・耳かき等の整容にかかわるサービスを個別に実施します。これによりより一層生活に潤いが出るように支援します
  - ②リフト浴槽の活用により、要介護度が進行し自宅での入浴困難になった場合でも、安全で清潔な生活を支援します。
- (2) 感染予防に努め、安定した利用を目指します。
- ①リフォームで手洗設備の充実が図られ、利用者のみならず、職員・来訪者を含めて、手洗いうがいの実践を継続し、感染予防を行います。
  - ②環境整備徹底し、テーブル・手すり・トイレや車両等の消毒を実践し感染予防いたします。
  - ③利用者の体調や様子の変化が見られた場合は、家族や介護支援専門員に連絡し、感染要望等への早めの対応を促してまいります。
  - ④感染予防の実践により、昨年度同様冬季のお休みを減らし、30人定員で95%以上を目指します。
- (3) 和田での事業の一体化
- ①和田サービス付き高齢者住宅、和田みどりの里、サンフレンズ訪問介護事業所との協働することで、各事業が分離せず、居住者・利用者に統一したサービスを行ってまいります。
  - ②サービス付高齢者住宅から特別養護老人ホームまで運営をしている法人のサービスを最大限に生かせるように関連している居住者・利用者の情報を共有化し、個人の生活の場が維持できるように多面的にサポートを行います。
- (4) 支援方法の随時確認と見直しの実施
- ①個々の利用者の状態を把握したうえで、日々のミーティングで変化について確認し、その時点での最適な支援を行います。
  - ③利用者の持つ残存能力を生かし、自分でできることは自分で行えるようにしっかりと通所計画に沿った自立支援を行ってまいります。
- (5) 内部研修の実施
- 訪問介護事業所と協賛で介護職員向け年4回の研修の実施を行います。

## 5. 上井草ふれあいの家

2013年度末、利用者や家族、ケアマネジャーを対象として実施したニーズ調査に即応し、利用者・家族・ケアマネジャーからの支持を得、利用率の実績(1日平均45名利用)も高めます。

ニーズ調査で明らかになった「利用者と職員とのふれあいの大切さ」や「家族およびケアマネジャーへの、より一層の極め細やかな情報提供、情報共有による関係づくり」を重点目標とします。

(1) 利用者、家族、ケアマネジャー、ボランティア、職員間の関係作りを目標とします。

### ①<利用者と>

「利用者が上井草ふれあいの家を利用する理由」としての「職員とのふれあい」を重視します。

外出や日々の介助を通しての利用者とのふれあいや気づき、発見を非常勤職員も含め意識的に記録し、情報共有していきます。

### ②<家族と>

連絡帳に限らず、電話でも利用者の日々の変化や楽しまれていたこと等、家族への情報提供を密に行っていきます。

### ③<ケアマネジャーと>

居宅事業所への積極的な日々の情報提供と実績を送付する際にもできるだけ居宅支援事業所に直接持参し、情報交換していきます。

### ④<ボランティアと>

利用者、家族、ケアマネジャーは異口同音に「上井草ふれあいの家の特徴で利用したいと思う点はボランティアも含む人との交流であり、多種のプログラム」を挙げられます。

ボランティアと職員との話し合いの機会を多く設定し、情報共有とコミュニケーションを図ります。

### ⑤<職員間>

分業的な業務内容を見直し、互いの業務を理解しフォローし合うシフトに編成し、チームワーク力を高めます。

(2) ご要望が多かった歩行能力・筋力維持のリハビリテーションと認知症予防のリハビリテーションを計画的に実施し、質を高めます。

## 6. サンフレンズ訪問介護センター

### (1) 利用者の要望に応えられる事業の推進を行います。

- ① 利用者の状況変化や声をケアマネジャーに報告連絡し、利用者に適切なサービスが提供できるようにサービス提供責任者が責任をもって対応します。
- ② サービス提供責任者や介護員の連絡・報告・相談を密にとりチームとしてサービスを提供し、ケース検討を実施し、個別のサービスの質を高めます。
- ③ 他事業者が受けない困難ケースであっても、可能な限りお受けし、要望に応えられようにします。

### (2) サービスの安定的な確保を目指します。

- ① 総合支援法事業について相談支援事業所と連携を図りながら利用率向上を図っていきます。移動支援事業は継続してサービス提供していきます。  
訪問件数月 1400 件以上を目指します。
- ② 和田の複合施設としてのメリットを生かし、地域のケアマネジャーとの関係を密にしていきます。トータル的な在宅サービスを提供し、将来的には訪問看護との連携も視野にいれ重度の方や医療行為重視の方にも対応できるようなサービス体制を構築します。
- ③ サービスを提供する時間やヘルパーの時間管理を適切に行い、サービスが滞りなく提供できるよう整理します。  
具体的には登録型介護員のサービス提供可能な曜日・時間等のスケジュールを月単位で把握します。また、重複して担当訪問介護員を配置しサービス提供の支障がないような体制作りを進めます。

### (3) 人材の育成

- ① 毎月研修会を開催し、職員のケアの質の向上を図ります。これらの会を通じて現場のヘルパーから意見を聞く機会を継続していきます。研修会では特に外部での専門研修等の参加職員での伝達研修に取り組んでいきます。
- ② 個別ケースの検討会を設け、サービスの充実やヘルパー同士のチームワークやコミュニケーションを高める場とし、特に困難な対応では意見を出し合い、対人援助技術等の専門的な知識の共有を図ります。  
年間 12 回の介護員研修の中に盛り込み実施します。
- ③ 専門的な研修や育成研修に積極的に参加し、職場や現場に生かせるようにします。年 12 回の介護員研修の中に盛り込み実施します。

## 7. 和田サービス付高齢者住宅

### (1) 杉並区住宅課との連携

- ① 8戸の空き室を区と連携し、早急に満室とします。
- ② 区と入居者情報を事前に確認し、入居の段階で必要なサービスをすぐに利用できるようにします。

### (2) 日常生活支援

- ① 日常の生活支援について専門職を配置し、生活の相談から介護保険や各種制度についてのサポートを行います。
- ② 日常生活の支援は、生活協力員を中心に実施します。
- ③ 建物の日常管理を行い、居住者が建物管理の不備で事故にならないように区と連携し対応します。

### (3) 緊急時の対応

- ① 24時間生活リズムシステムを活用し、在宅での異状を早めに感知し、24時間対応します。
- ② 居住者が異状を感じた時には、設置されているナースコールの通報により24時間対応します。

### (4) 将来に向けての準備

- ① 夜間定時・随時対応型の訪問介護の構築検討
- ② 夜間対応の訪問介護事業所との連携の具体化
- ③ 専門職の育成と確保

### (5) 和田みどりの里の支援

- ① 和田サービス付高齢者住宅の居住者と基本的には同様の対応を行います。
- ② 自立が難しくなった場合、区との連携を行い永田、退去相談の実施と、退去後の生活確保の場を確保します。

## 8. 和泉みどりの里

- (1) 入居者の「良き隣人」としての生活支援業務について、生活相談員のスキルを強化します。
- (2) 入居者の体調不良時、災害時などの緊急対応が必要な状況に備え、併設している和泉ふれあいの家と協働しての緊急対応時訓練を実施します。